

・東飯田→東・南山田→南  
 ・野上→野・飯田→飯

一部異なる地域がありますので詳しくは別紙「令和8年度版九重町のごみの分け方」裏面をご覧ください。

2月	燃えるごみ	燃えないごみ			資源ごみ			
		1分別 ペットボトル	2分別 ガラス・陶磁器類	3分別 電化製品 金属アルミ類	蛍光管・電球・電池	発泡スチロール	新聞紙・チラシ	古紙類 紙ハック衣類 雑誌雑がみ ダンボール
1月	飯・東							
2火	野・南							
3水		飯・東・南					野・南	
4木	飯・東	野						
5金	野・南							
6土				東				
7日								
8月	飯・東							
9火	野・南							
10水		飯・東・南					飯・東	
11木	飯・東	野						

- ・別紙「令和8年度版九重町のごみの分け方」を参照してください
- ・気象状況（台風や大雪）でごみ収集ができない場合があります
- ・収集日の朝8時30分までに所定の場所に出してください
- ・町指定のごみ袋以外は収集しません
- ・正しく分別していないものは収集しません

このえ まちりん ぼ かん じん けん がくしゅうかい し  
**〈九重町隣保館人権学習会のお知らせ〉**  
 と き：2月16日（火）19：00～20：30  
 と ころ：九重町隣保館  
 テーマ：外国人の人権

がいこくじん じんけん  
**外国人の人権**

外国人に対する偏見や差別をなくしていくためには、文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重すること、お互いの人権を尊重し合い、助け合うことが大切です。

がいこくじん かん そうだんまどぐち  
**〈外国人に関する相談窓口〉**  
 このえ まちりん ぼ かん  
 九重町隣保館：0973-76-2468  
 がいこくご じんけん そうだん  
 外国語人権相談ダイヤル（ナビダイヤル）  
**0570-09-0911**  
 平日9：00～17：00  
 がいこくご じんけん そうだん うけつけ まどぐち  
 外国語インターネット人権相談受付窓口  
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01>  
 にじげん よと そうだんうけつけ  
 二次元コードを読み取ると、相談受付  
 まどぐち  
 窓口のWebサイトにつながります。

12金	野・南							
13土				飯				
14日								
15月	飯・東							
16火	野・南							
17水		飯・東・南					野・南	
18木	飯・東	野						
19金	野・南							
20土				野				
21日								
22月	飯・東							
23火	野・南							
24水					飯・東・南		飯・東	
25木	飯・東				野			
26金	野・南							
27土				南				
28日								

猫の飼い方



猫は室内飼育をしましょう

猫が、畑を荒らしたり、フンや尿をしたり、他人の家に入ったりという苦情が多く寄せられています。

猫は環境を整え、飼い主がコミュニケーションをとることで、室内飼育でも十分に幸せに暮らすことができます。

- 室内飼育は、
- 交通事故にあう危険がない
  - 感染症にかかる危険が少ない
  - ご近所トラブルが少なくなる
  - 虐待などの被害にあうことがないといった猫への危険やトラブルを少なくすることができます。

不妊去勢手術をしましょう

手術をすることにより、望まない妊娠を防ぐことができ、発情によるストレスや尿スプレー等のマーキング行動等がなくなります。また、メスでは、高い確率で乳腺腫瘍を予防することができます。

飼い主のいない猫への無責任なエサやりはやめましょう

野良猫に無責任なエサやりをすることは絶対にしないでください。  
 猫は年3回繁殖するため、短期間で頭数が増えてしまいます。集まった猫のフンやいたずらで困っている人が多くいます。  
 また、猫に寄生するノミやダニが大量に発生してしまうと、人が咬まれたり、感染症にかかる恐れがあります。

ごみ袋の出し方について  
 ごみの散乱を防ぐため、ごみ袋からごみがでないように袋の口をしっかりと結んで出しましょう！

このえ健康ダイヤル  
 （電話による健康・医療相談サービス 0120-511-658）